

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成23年 3月号

守る会結成40周年記念事業にむけて！！

3月10日の定例会において、見出しの記念事業（仮称）にむけての提案を行いました。守る会は昭和46年12月25日の『白川郷荻町集落の自然環境を守る住民憲章』制定とともに結成された組織であり、今年がその記念すべき40周年にあたります。この40年は、先人や諸先輩方から継承してきた集落保存の歴史であり、その成果が昭和51年の『重要伝統的建造物群保存地区』の選定や平成7年の『ユネスコ世界文化遺産』の登録につながりました。昨年は世界遺産15周年の年でしたが、今年を守る会結成40周年に加え重伝建選定35周年の記念すべき年となります。

そこで、守る会では、この1年を「守る会発足当時の活動や想いを振り返り記録に留める」年にしたい。「未来を担う若者に保全の歴史を正しく伝え快適な集落環境を末永く継承する」機会にしたいと考え、以下の記念事業を計画・提案しました。

～主な記念事業の取り組み(案)～

- ① 記念誌の発行
 - ・ 守る会や伝建制度の歴史、諸先輩方の話（座談会）等をまとめる
- ② 関連記念事業
 - ・ プレイメント研修視察（3月23日実施決定、下記参照）
 - ・ 守る会40年の活動を展示（旧寺口家にて）
 - ・ 守る会を振り返る座談会（記念誌への収録を兼ねて）
- ③ 記念式典及びイベント・交流会
 - ・ 12月23日（金）に開催が決定済み！！



【平成17年8月27日、世界遺産10周年住民座談会の一コマ、
12月23日は住民が集い、楽しみ、語り、交流できる会に！！】

荻町集落の保全は守る会の歩みであると同時に、伝建制度の歩みでもあります。この制度無くして学堂家屋や集落の保存、世界遺産登録はなし得なかったところです。そこで、本事業は伝建35周年記念事業も合わせて行い、制度選定への感謝と理解を深める機会にしたいと考えています。また、行政からの支援もいただけますが、主体は守る会であり荻町住民です。イベント当日はもとより、それまでの期間を住民みんなで考え準備し、景観保全の歴史を振り返り、感謝し、次代へつなげる事業にしたいと考えています。ご意見ご要望がありましたら、どしどし守る会役員・委員にお寄せください。【文責：板並】

守る会40周年記念イベント 研修視察を開催します！！

（対象：守る会委員及び会員）

日 時：平成23年 3月 23日(水) 日帰り（貸し切りバス移動 上限25名）

場 所：愛知県名古屋市『有松』 & 三重県亀山市『関宿』

目 的：守る会発足とほぼ同じ時期から町並み保存に取り組む『有松まちづくりの会』と交流し、保存運動の原点を学ぶ。また、重要伝統的建造物群保存地区である『関宿』を視察し、景観保全のあり方を学ぶ。

※各組委員は3月の組寄せで参加者を最終確認し、必ず事務局へ報告してください。

セガ岩倉庫の夏期活用……

セガ岩倉庫の入れ替え時期が迫ってきました。そこで、夏期活用に向けての希望調査を行いますので、希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。除雪機械や農業機具等の野外への放置を少しでも無くし荻町集落の景観をよりよくするという活用の趣旨を十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。〆切は3月22日(火)までとしますので、各組委員にお申し込みください。

保管対象の機械及び夏期使用料は右表の通りです。なお、使用料は世界遺産合掌保存基金へプールされ、今後の倉庫の維持管理費として活用されます。ご不明な点がありましたら、一般環境部長 今藤建二までご連絡ください

【文責：今藤】

【夏期セガ岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

保管機械・車両	夏期使用料(円)
・自家用車(普通車)	4,500
・軽自動車	3,000
・ペイローダー	3,000
・トラクター 大(18馬力以上)	3,000
・トラクター 小	1,500
・ハーベスター	1,500
・コンバイン	1,500
・除雪機	1,000
・耕耘機	900
・バインダー	500
・オートバイ(250cc以上)	1,500
・バックホウ	3,000
・田植機	1,500

会報ねその全村配付(組回覧)スタート!!……

守る会では、荻町住民向けに会報ねそを発行しています(現在は月1回)。その会報がこの度、区長会・村当局・合掌財団のご支援により、全村各組での回覧が2月よりスタートしました。世界遺産白川郷は村民全ての宝であり、行政と村民のご理解ご協力なくして守ることはできません。今年は守る会設立40周年の節目の年でもあり、会報ねそが守る会や荻町区民の世界遺産の景観保全にむけた取り組みを広く知っていただく一助となればと願っています。荻町区以外は一月遅れの配付となりますが、最新版及び過去の会報はインターネットのホームページでもご覧いただけます(アドレスは会報表題上部に明記)。なお、ご意見やご不明な点がありましたら、事務局和田正人へお知らせください。

【文責：和田】

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 2月の活動報告 =

- 2月 1日 合掌財団運営検討委員会(会長)
 - 2月 2日 旧寺口家棟の雪割
 - 2月 10日 第7回荻町交流施設検討委員会
2月定例会
 - 2月 13日 ねそ2月号配付
 - 2月 14日 ねそ全村配付(組回覧)スタート
 - 2月 22日 役員会、合掌財団運営検討委員会(会長)
- 【4月の定例会は11日(月)公民館にて開催を予定しています。】

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆3月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- | | | |
|----------------|------------------------|----------------------------|
| *****雨どい修理 | *****屋根たる木修理 | 日本ナショナルトラスト……旧松井家北側落屋たる木修理 |
| *****屋根箱棟設置 | *****小屋の解体 | *****物置・薪置場の建替 |
| *****庭板塀の全面改修 | *****倉の解体 | *****水路の変更 |
| *****仮設丸太屋根の設置 | *****仮設休憩所の設置 | *****倉のトタン屋根葺替 |
| *****看板の設置 | 白川村……せせらぎ公園エリアの案内看板の整備 | |